



病院奨学金制度の ご案内

柳ヶ浦高等学校

看護師にはなりたいけれども、お金がかかる……。そんな不安を解消するのが、『病院奨学金制度』。病院があなたの学費をサポートすることで、安心して勉強に打ち込めます。

奨学金を活用する場合、卒業後はその病院で勤務することになります。

※卒業後の勤務義務年数

卒業後（看護師免許取得が条件）に、次の期間以上勤務することにより、返済が免除されます。（一部病院を除く）

- ①入学時より5年間継続し奨学金を活用した場合は4年間の勤務。
- ②専門課程からの2年間奨学金を活用した場合は2年間の勤務。

※奨学金は就職後の給料から引かれることはありません。（一部病院を除く）

詳しくは看護学科病院奨学金担当者へお問い合わせください。



看護学生だからこそメリットいっぱい！

奨学金制度 をしっかり活用しよう！



「奨学金制度とは？」

奨学金制度とは、金銭的・経済的理由により就学が困難な生徒、学生に対して、学費などの金銭の貸与や給付を行う制度のことです。

成績や面接など、審査項目を経て、貸与もしくは給付が決定し、晴れて「奨学生」として、勉学に集中できる環境を確保できます。

最も種類が多い「病院奨学金制度」

病院や病院グループが独自に制度化している奨学金を「病院奨学金制度」と通称で呼んでいます。全国の9000病院のうち、2000～2500病院が独自の奨学金制度を設定しています。給付・貸与の金額や返済免除の規定などの種類や内容も様々で、多岐にわたっています。

学生支援機構や地方公共団体の奨学金制度との大きな差は、基本的には**その病院で看護師として一定期間働くことにより、返済が免除になる**、という点です。つまり、**事実上、ほとんど学費を払わなくて済む**のです。多くの病院では、平均3～5年、その病院で就業し続ければ返済を免除にする規定があるので、卒業後のプランと照らし合わせて、上手に活用しましょう。

